

第79号案件について

1. 企業の現状等

A社（再生プラスチック製品製造業、資本金5,000万円、売上高9億円、従業員42名）は、昭和42年設立以降、順調な業容の拡大を図ってきたが、近年、売上高の減少に伴い赤字基調となり、過去の設備投資のための借入金の返済負担が重く、減価償却不足が発生するなど実質債務超過となり、資金繰りに支障を来す状況となったことから、協議会への相談に至った。

協議会としては、経営者の再生に向けての意欲が強く、A社の高い技術力に着目し、常駐専門家、中小企業診断士による個別支援チーム平成15年9月に立ち上げ、再生計画策定支援を行った。

2. 再生計画の概要

製品別・顧客別に売上目標・原価管理等を徹底し、売上高は減少するものの不採算な製品・顧客を整理することで、粗利益の改善を図る。

営業倉庫を自社保管への切り替えを行うとともに、運送業者の入札制の導入、役員報酬等人件費の削減等により、経費の削減を図る。

既存借入金のリスケジュールにより、資金繰りの安定化を図る。

これら計画の実施により、2年目に赤字体質から黒字体質への転換を図るとともに、5年以内に実質債務超過を解消する。

3. 協議会の果たした役割

協議会としては、管理会計の手法の導入により、収益の改善や経費の削減に向けた具体的な改善策を提示することで、売上重視から収益を重視した経営への転換に向けた具体的かつ実現性の高い事業計画をまとめた。

この結果、メインバンク、中小企業金融公庫を含む関係金融機関（3行）の既存借入金のリスケジュールが実現した。

4. 効果

直接的効果として、A社の雇用確保が図られるとともに、地域の重要な技術資源が確保された。